

平成3年度学位論文要旨・論文審査要旨

服部，民夫

島崎，久彌

松山，幸弘

中村，博和

他

<https://doi.org/10.15017/4488448>

出版情報：経済学研究. 58 (3), pp.135-153, 1993-02-10. Society of Political Economy, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



平成3年度学位論文要旨・論文審査要旨

服部民夫氏学位授与報告

報告番号 乙第90号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成3年4月22日

学位論文題名 韓国の経営発展

主論文の要旨

本書は、近年急速な成長を遂げた韓国経済を支えた同国の企業経営を、社会文化的な文脈の中で捉え、その全体像を明らかにすると共に、その経済がより一層の高度化を果たそうとする際に解決されるべき諸問題を提示しようとしたもので、8章からなる。

第1章「経営への社会学的アプローチ」においては、著者が経営分析にアプローチする際の基本的な枠組みが示される。それによれば、著者は企業経営を一種の社会現象ととらえ、経営を成立させる諸資源はその経営が存在する社会の社会・文化的影響を色濃く受けると主張する。このような観点からすれば、韓国の経営を特徴づけるものはその家族の構造であり、それを原型とする「人間関係ネットワーク」の存在であるとする。同章の後半においてはこのような立場から、韓国の「財閥」が日本の戦前期の財閥と比較され、韓国の「財閥」の特質が素描されている。

第2章「韓国の経済発展と企業」においては、経済成長の過程で企業経営を方向づけたマクロ的な状況が概観される。著者は同国の経済成長が、政府の強力な指導のもので、強い輸出ドライブをかけることによって達成されたことが、前章で指摘された「人間関係ネットワーク」と適合的であり、それが「財閥」の形成につながったと主張する。

第3章「企業の経営的特質」においては、企業の所有と経営の構造の分析を通して、創業者家族が圧倒的な支配力を持つことが実証され、その支配の構造は第1章で提示された韓国家族の構造によってより良く説明されるとする。同章後半では、経営の特質が論じられるが、それは所有と経営の家族による圧倒的な支配力を基礎とする、意志決定権限の集中とトップダウン式経営とされる。しかし、このような特質は企業内の

情報流通の阻害要件ともなっていることが指摘される。最後に、このような特質を持つ韓国の企業、ことに「財閥」における傘下企業の存在様態が検討され、それらは例え独立の法人格を持っていたとしても、「財閥」の一事業部門と見なすことが妥当であると主張している。

第4章「創業者・経営者・ビジネスエリート」においては、企業の創業者家族を含むビジネスエリートの初職、学歴、キャリアメイキングの経路などが詳細に分析される。その中で「オーナー」と呼ばれる所有者の世代交代は、韓国の家族の論理にきわめて忠実に行われていることが明らかにされ、それ以外のビジネスエリートにおいては学歴、ことに著名な大学の出身であることが重要な意味を持つと指摘される。

第5章「労働者と労使関係」では労働統計を利用したマクロ的な労働市場の分析から、韓国においては(日本とは異なって)外部労働市場が形成されたことが主張され、ついで企業の賃金構造、昇進の分析から「学歴身分制」と著者が呼ぶ、明確な学歴による階層構造が抽出される。そして労働市場の特質は企業の経営構造との相互作用に基づくものであることが分析される。

第6章「技術・技能・経営システム」においては、韓国における導入技術にたいする吸収力の高さと、改善能力の低さがなぜ同時に起こるのか、が日本の場合と比較することによって解明されている。第1章で著者は韓国の工業化を組立型技術の高度化と規定しているが、そこでは技術が生産設備に多く「体化」されているために、急速な高度化が可能であったが、改善能力の育成のためには「新しい熟練」が必要であり、その育成には経営のシステムがそれを可能にするようにバックアップしなければならないと主張している。

第7章「『財閥』各論」においては、現代、三星などの代表的な「財閥」を取り上げて、著者が本書で展開してきた様々な論点から、各「財閥」の現状と問題点を分析している。

第8章「韓国企業経営の今後」においては、韓国企業のこの間の展開は「拡大」ではあったものの、構造的「発展」ではなかったとした上で、韓国の企業経営の将来を技術的条件と経営的条件とに分けて描き出している。前者においては、技術導入と自主開発が平行的に進められることの必要を説き、そのためにも技術情報の円滑な流通と「新しい熟練」の形成の不可避な

ことを述べている。また後者においては、情報の共有の拡大、権限委譲、待遇格差の縮小、が経営の構造的「発展」のためには必要であり、それらを通してのみ「発展」があると結んでいる。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授	川端久夫
	副査	〃	〃 原田 實
	〃	〃	助教授 日置弘一郎

本論文は、韓国の経済発展を支えている企業経営を社会・文化的な文脈の中で捉え、その全体像を画くとともに、経済の一層の高度化を達成するために解決されるべき諸問題を明らかにしようとしたもので、8章より成る。

第1章「経営への社会学的アプローチ」では、著者が企業経営に接近するに当たっての基本的枠組みを提示する。企業経営は一種の社会現象であり、それを形成させている諸資源は、経営がその中に存在している社会・文化の影響を色濃く受ける。この観点からすれば、韓国の経営を特徴づけるものは、その強固な家族構造とそれを基礎とする「人間関係ネットワーク」の存在である。基本単位としての「チップ」に始まり、「門中」さらに「父系血縁集団」へと同心円的に拡大していく「集団原理」の社会構造は、企業という集団にも貫徹している。小さな個人企業から出発して今や国民経済の主導力をなしている諸「財閥」も、あくまで創業者の血縁者を中核として、地縁と学縁がこれを補強する構造をもっている。章の後半では、このような観点から韓国の「財閥」を戦前期日本の財閥と比較し、その特質を素描している。

第2章「韓国の経済発展と企業」では、経済成長の過程で企業経営を方向づけたマクロ的状況を概観する。著者は韓国の経済成長が政府の指導の下で強力な輸出ドライブをかけることによって達成された、という事情が、前章にいう「人間関係ネットワーク」と適合的関連をもち、それが「財閥」の形成につながった、と主張する。

第3章「企業の経営的特質」では、企業の所有と経営の構造分析を通して創業者家族が圧倒的な支配力をもつことを実証し、その支配構造が第1章にいう家族構造の特質によって適切に説明される、と主張する。つづいて経営の特質を論じるが、それは家族所有の圧倒的な支配力に基づく意思決定権限の集中とトップダ

ウン式経営である。この特質は一方で果敢な企業者の革新と臨機応変的な環境適応を可能にするが、他方では企業内の情報の流通を阻害し、ひいて非血縁管理職員の定着を妨げている、とする。さらに、このような特質をもつ「財閥」における傘下企業の性格を検討するが、そこでは役員・高級職員の人事が「財閥」全体的見地に立って運用されており、独立の法人格をもつにもかかわらず、「財閥」の一事業部門とみなすことが妥当である、と主張する。

第4章「創業者・経営者・ビジネスエリート」では、創業者家族を含むビジネスエリートの初職、学歴、キャリアメイキングの経路などを詳細に分析する。そのなかで「オーナー」とよばれる所有者の世代交代が韓国家族の論理にきわめて忠実に行われていることを明らかにし、それ以外のビジネスエリートでは、学歴とくに著名大学出身であることが重要な意味をもつ、と指摘している。

第5章「労働者と労使関係」では労働統計を利用したマクロ的分析によって、韓国では日本と異なっており内部労働市場形成の基盤を欠き、労働力の流動性がきわめて高いことを確認する。つぎに企業内賃金構造・昇進体系の分析から、著者が「学歴身分制」とよぶ明確な階層構造を析出する。このような労働市場の特質は、基本的には長期間持続した「労働過剰」と労働組合がなきにひとしい状況に基づくものであるが、それが企業における集権的経営構造との相互作用によって再生産されている、と指摘している。

第6章「技術・技能・経営システム」では、韓国において導入技術に対する吸収力の高さと改善能力の低さがなぜ同時に起こるのか、を日本との比較によって解明する。著者は韓国の工業化を組立型技術の高度化と規定しており、ここでは技術が生産設備に「体化」しているために急速な高度化が可能であったが、加工型技術の吸収と改善能力の向上のためには「新しい熟練」——技術(者)に服従するのではなく、むしろ重複・協業の関係に立つ技能(者)——が必要であり、その育成には経営システムがそれを可能にするように変革されねばならない、と主張する。

第7章「財閥各論」では、現代、三星など代表的な「財閥」をとりあげ、様々な論点から各「財閥」の現状と問題点を解明している。

第8章「韓国経営の今後」では、過去20余年の韓国企業の発展は「拡大」ではあっても構造的「発展」ではなかったと断じた上で、韓国企業経営の将来展望を技術的条件と経営的条件とに分けて素描している。前

者については、技術導入と自主開発とが平行的に進められることの必要を説き、そのためにも技術情報の円滑な流通と「新しい熟練」の形成が不可欠である、と指摘する。後者については、情報共有の拡大、権限の委譲、待遇格差の縮小が必要であり、それらを通してのみ、経営の構造的「発展」が可能である、と結んでいる。

以上、本論文は、韓国の社会と、そのなかで生育してきた韓国の経営の特徴を大胆に剔抉するとともに、急成長期に入ってから急激な国際化への適応の条件・過程を過不足なく記述している。とくに著者が家族社会学の専攻者であった経歴を生かしての社会学のアプローチが「財閥」を中核的担い手とする韓国経営の特質を解明する上で有効に作用している。また、日本の企業経営の生成・発展過程との対比が適所適度に行われて分析の奥行きを深めていることは、著者が今後の韓国経営の展開方向を、これまで韓国の経営者が鋭意模倣してきたアメリカ的経営よりはむしろ「いわゆる日本の経営の本質、つまり『参加を通じての合意形成』に近いもの」とする展望とともに、本論文のいま一つの特色である。

現在、韓国経済は急激な構造変化の渦中にある。政治的民主化の進展、労働運動の高揚、学歴水準の上昇、企業内身分秩序の動揺、非血縁高級職員層の形成・定着の兆候など、「財閥」体制の変質と近代化を促す諸要因が急速に蓄積されつつある。そのなかで諸「財閥」は「均分相続」によって分割に向かう「伝統型」と、分割を回避して大規模所有を維持しようとする「革新型」とに分解しつつあり、この「革新型」こそ所有と経営の本格的な分離、専門経営者層の確立、ひいては経営の構造的「発展」の担い手となるであろう——というのが、上乗の分析をふまえての著者の予測である。その当否はともかく、本論文は、そのような構造変化の開始直前における韓国企業経営の構造を、明晰な論理と豊富な資料によって解明したことで、すでに定評を得ている。著者はつとに韓国経営研究の第一人者と目されてきたが、本論文はその声価を確立する著作といつてよい。また、本論文を中心とする専攻分野に関する専門知識についても、本人の研究歴および研究業績などから十分であると判断される。よって本論文は経済学博士の学位に値するものと認める。

島崎久彌氏学位授与報告

報告番号 乙第91号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成3年7月29日

学位論文題名 円の侵略史

一円為替本位制度の形成過程—

主論文の要旨

本書は関東学院大学経済学会『経済系』第153—157集（1987年10月—1988年10月）に連載された「大東亜金融圏の形成過程（1—5）」に、若干の補正を加えて公開したものである。わが国の植民地・占領地金融、通貨政策の歴史的展開過程については、経営史または日本金融史の分野から、精力的なアプローチが試みられてきたが、国際金融論の立場からこの問題の位置づけと再評価を試みた例は、皆無に近いのが現状である。しかもそれら先学の労作は、個別研究が主体で、総合性に欠けるとともに、その対象も日露戦争から満州事変前後の時代に収斂され、歴史的パースペクティブに欠ける嫌いを免れない。とりわけわが国植民地・占領地金融、通貨政策の極致とも称すべき、「大東亜金融圏」の研究は、文献や資料面の制約から、いまなお未開拓のままといっても差し支えない。もともと本書は、筆者の宿願とするブレトン・ウッズ体制形成史研究の副産物のようなものであるが、大東亜金融圏構想なるものも、一面においてはケインズ「国際精算同盟案」のモデルともいうべきナチス国際通貨体制案のアジア版にほかならなかったのである。しかしながらそこには同時に、明治9年における第一銀行の韓国進出以来、円為替本位制度の導入と確立をライトモチーフとして展開されてきたわが国植民地・占領地金融、通貨政策の内発的な必然性をみとめることが可能である。そのような観点から拙論は、わが国植民地・占領地金融、通貨政策の局所的な微細画を描くよりも、大東亜金融圏の形成に至る歴史の文脈を辿りながら、その矛盾が次第に増幅され、深化していく過程を実証的に分析したものである。

当初わが国の植民地金融、通貨政策は、大陸における輸出市場確保の補助的手段と目されていたが、やがては利権の獲得あるいは高度国防国家建設の用具となり、遂には武力の発動とともに、資源と戦費を現地で調達するための手段と化するに至った。その間一部の

開明的な「適応主義」は、軍部と政府、あるいは特殊銀行と植民地銀行相互の激しい角逐を伴いながら、次第に「同化主義」へと止揚されていった。たしかに同化主義は、中国大陆における通貨戦争の洗礼をうけることによって、太平洋戦争下の南方占領地域において、一時的な後退を余儀なくされた。しかしながら明治の初頭以来、わが国の植民地・占領地金融、通貨政策を主導し続けてきた通貨原理は、依然としてわが国の貨幣制度を従属国に移植しようとする自国本位の同化主義にほかならなかった。その点で誠に皮肉な現象は、外貨準備の不足や、経済的な脆弱性を内蔵するわが国が、無防備な植民地や占領地において、円の信認が脅かされることを危惧するの余り、きびしい貿易・為替管理を導入することによって、最適通貨圏の形成に逆行せざるをえなかったことである。同じく満洲中央銀行をはじめとして、地域的な発券銀行が相次いで創設されたのも、一つにはそのためであるが、それらの円系通貨群と円を結節するためのメカニズムこそ、円為替本位制度にほかならなかったのである。その場合に円は、これら傀儡銀行券（満洲の場合は国幣）の価値尺度となり、発券の準備に充てられるとともに、植民地、占領地の対外決済手段と対外準備に使用された。それだけでなく日中戦争下においては、軍費の調達を目的とする預け合契約によって、円為替本位制度の乱用が公然と行われ、為替換算率のパー政策などとも相俟って、中国大陆における天文学的なインフレの自動製造装置と化するに至ったのである。

我が国の対外侵略政策が、当初の「鮮満一体化」構想から、日満華円ブロック政策に拡大され、それがやがて大東亜共栄圏構想へと、外延的に肥大するにつれて、内包的には逆に希釈化を免れなかった。しかしながらそれにもかかわらず、1941年に発動された米英蘭の対日資産凍結を契機として、ドルおよびポンドとのリンクを切断されたわが国は、他律的にも円為替本位制度の確立を迫られることになったのである。太平洋戦争下の南方占領地域においては、現地通貨と現地通貨建軍票の併用策をとることにより、資源の現地掠奪主義が公然と推進されたが、それらの軍用通貨は1943年、南方開発金庫券に切りかえられ、1945年における外資金庫の創設とも相俟って、戦費の現地調達政策が一段と促進された。既に満洲（現在の中国東北部）と中国および蒙疆においては、なしくずし的に円リンク制が導入され、円の発券準備機能が強化されてきたが、1942年には日銀法を改正して、傀儡銀行の発券準備を補強するために、みせ金的な借款の供与が実施された。

それと同時にわが国は、日銀を「大東亜中央銀行」に脱皮されるため、ナチスの多角精算金庫を模倣して、日銀の総合精算制度を創設しようとした。しかしながら特別円協定の大宗は、横浜正金銀行の管掌するところとなり、特別円制度もわが国の一方的な入超によって、封鎖預金的なものに変質せざるをえなかった。それだけでなく戦局の悪化に伴って、大東亜金融圏の創設構想は、それ自体が一場の夢と化するに至ったのである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授	深町郁彌
	副査	〃	〃 徳永正二郎
	〃	〃	助教授 川波洋一

本論文の研究対象は、太平洋戦争の時期に形成された「大東亜金融圏」である。「大東亜金融圏」は、まず第1に、韓国併合以前の韓国、日露戦争後の満洲（東北）、日中戦争中の華北、華中、南方へと展開されていた円系通貨への統一工作、そして第2には、日本円を他の国々、地域の円系通貨の価値基準、決済手段として使用すること、つまり円為替本位制度にもとづく日銀の総合精算制度の設定から成り立っていた。この「大東亜金融圏」という円為替本位制にもとづく総合清算制度の国際通貨体制での歴史的流れと理論上の位置づけを、筆者島崎氏は、第2次大戦前から戦時中に展開されたナチス・ドイツの多角的清算制度の系譜に立つもの、「ベルリンを中心とするナチス国際通貨体制のアジア版と称すべきものであり、ケインズの国際清算同盟案も、それを換骨奪胎したものであった」と規定している。そしてこの為替清算制度は、その系譜をたどると、第2次世界大戦後には、欧州決済同盟（EPU）をはじめとして、無数の分身として簇生してきたのであるが、「為替市場が不全を呈するにつれて、為替市場を揚棄しようとするこの種の構想は、不死鳥のごとく蘇ってくる」と背後の状況の特徴づけている。島崎氏は、この多角的清算制度を、古代エジプトの穀物銀行、ライヒス・バンクの振替制度、ジェノア会議（1922年）の勧告、ブレトン・ウッズ会議（1944年）におけるホワイット案にたいするケインズ案など、「金為替方式と並んで、国際決済の方式を二分してきた範型の一つにほかならなかった」ことを強調している。もう1つ、この多角的清算制度にかんして、「為替市場を抹殺し、国際間におけるすべての金融取引を、公的レ

ベルの国際清算同盟における帳簿上の振替によって、決済しようとする方式である」と規定していることにも注目しておきたい。島崎氏は、以上のように多角的清算制度を金為替方式から区別される国際通貨体制のひとつと系譜として強調したうえで、円為替本位制にもとづく日銀の総合清算制度を、ナチス・ドイツの多角的清算制度の系譜に位置づけて分析したのである。

第1章「わが国植民地銀行群の形成」では第一銀行、横浜正金銀行、台湾銀行、日本興業銀行などが、韓国、満州、華北、華中などの中国に進出して、それぞれの地域で次つぎに円系通貨を発行したことが述べられている。

第一銀行は1902年韓国において日銀券と兌換可能な第一銀行券を発行した。その後日賀田幣制改革案では、日銀券を正貨準備に充当して日・韓両国は同一の通貨を発行すべしという提言が行われた。中央銀行化の道をたどっていた第一銀行韓国支店は1909年韓国銀行と合併した。日本の韓国併合が行われると、1911年韓国銀行は朝鮮銀行に改組された。日本円を発券準備として第一銀行券を継承する朝鮮銀行券が発行されたのである。また1904年の台湾銀行法の改正によって、金銀、外貨以外に、台湾銀行は日銀券を発券準備に加えて同行銀行券を発行し、単一の円系通貨を形成・拡大しようとした。朝鮮銀行券と台湾銀行券がいずれも日銀券を発行準備としたことは、円為替本位制度の先蹤をなすということができる。

第2章「大陸金融侵略政策の胎動」では中国大陆にたいする金融侵略の構想が清国における貿易銀行から不動産銀行、植民地銀行への変貌として叙述される。日露戦争のあと、横浜正金銀行は、満州の地で、軍票を回収し幣制統一を実現するため、円銀と兌換可能な正金銀行の一覧払手形、つまり銀行券を発行することを試みた。正金銀行の満州の中央銀行化の試みである。しかしこれと競合したのは、シンジケート・ローンや不動産金融などの長期金融の面で日支銀行、満州銀行の創設を求める動きであった。これらの銀行では、銀行券の発行と債券の発行で資金を調達することが企てられた。しかし、1916年には、これらの銀行法案は貴族院の特別委員会で否決されたのである。

第3章「＜鮮満金融一体化＞構想の展開」では、上述の満州における円系通貨の滲透過程は、清国通貨およびロシア紙幣との角逐の歴史であるとともに、円系通貨内部における銀系通貨と金系通貨との抗争の歴史にほかならなかった。1898年には日本は金本位制に移行していたが、清国はまだ銀本位制であった。そのな

かで円金兌換の朝鮮銀行券が円銀兌換の正金銀行券にうちかって満州における支配を獲得した。1932年満州国政府が設立されると、満州中央銀行が創設された。満銀は将来金系通貨への移行を予想していたが、銀あるいは上海向け銀為替の売買によって、同国の国幣の対外価値を維持したのである。以上は明治以来、日本、韓国(朝鮮)、満州で進められた幣制面の一体化の状況である。銀本位制のままの満州の幣制統一である。

第4章「日満華円ブロック政策の展開」においては、1914年勃発した第一次世界大戦を契機とする対中国侵略政策の積極的展開、そして日中の幣制同化政策が分析対象とされている。まず中国国民政府の中央銀行の創設と金為替本位制の実施による幣制統一の進行状況が示される。この過程では1933年の廃両改元による銀本位制度にもとづく幣制統一、それを介した間接的な金本位制への移行、1935年の金兌換停止下のスターリング為替本位制にもとづく中国の幣制改革が続いていた。

中国の華北への通貨工作にかんしては、「支那駐屯軍」と中国側政権の協力により、1935年、中国の実情に応ずるための銀系通貨を発行する銀行と円系通貨を発行する銀行との日中合併の中央銀行の二元化が提案されていた。将来の円系通貨の発行は、朝鮮銀行券と同様、金為替本位制に立脚すべきことが考えられていた。したがって1936年には冀島銀行が設立されたが、日中開戦前の同年、朝鮮銀行の円金兌換銀行券は、円銀兌換の正金銀行券を圧倒した。さらに1938年中国聯合準備銀行が創設されて、軍の支払いには同行券が使用された。

ところで幣制整理には、朝銀、日銀、満銀の発行する銀行券はもちろん、中央、中国、交通、中国農民の法幣を回収しなければならなかった。これら法幣は民衆に日常使用され英仏租界でも流通しており、外貨交換性をもっていた。そこで法幣回収を聯銀券で行うことは困難であったので、正金と朝銀は円買、法幣売で、円元パーを実現し、円、聯銀券、法幣のパー交換が漸行されることになった。しかし1938年3月に、法幣にたいする介入操作が停止されると、逆に為替管理が強化され法幣と聯銀券の関連が遮断されるにいたった。物資の第三国、華中、華南への輸移入と輸移出を関連づけるため聯銀にたいする為替集中制度が実施された。したがって、これらの国、地方への為替輸移入は総輸移入の2分の1に達するほどに高くなったのである。

第5章「日中通貨戦争の拡大」においては、上述の中国の国立銀行の法幣は法貨となり、さらに上海租界

の存在もあって強力な通用力を維持した。華中では1937年日本は軍票を導入して円系通貨の統一工作を行った。40年には軍票は唯一の円系通貨としての地位を確立したが、それは対外決済に使用することはできなかったため、華興商業銀行を創立し、同銀行券を法幣リンクで発行し、外貨と兌換可能な健全通貨とすることを企てた。また41年には中央儲備銀行を設立したが、イギリス、アメリカの日中資産凍結によって法幣リンクが切斷され、日銀借款などにより、円リンクが形成された。

第6章「南方作戦地域の通貨方策」では、太平洋地域を包摂した「大東亜金融圏」の構想が提示されている。太平洋戦争の開戦時、大蔵省は、朝鮮、満州、中国の占領地域にたいする円為替本位制を南方の太平洋諸国にも適用することを提唱した。しかし、陸軍参謀本部はこれに反対した。太平洋戦争勃発後に陸海軍を中心に検討が進められていた「南方経済対策要綱」が決定されたが、そこでは「大東亜共栄圏」の自給自足化、日本の負担のできる限りでの軽減、軍経費の現地調達提唱が提唱されていた。金融・通貨工作案では、これまでの占領地の円系通貨への統一工作と異なっており、(1)軍票の使用に懐疑的で、現地通貨建で過渡的な便宜措置として使用するが、極力現地通貨を活用する、(2)資金の現地調達主義をとる、(3)為替管理を導入し、各地ともその通貨を円にはリンクさせない。円との交換は別に定める相場にし、日本円の現地における流通を禁止する、というものであった。円系通貨と法幣とのあいだに展開された通貨戦争の苦い経験が反省材料とされたのである。

これにたいして大本営政府連絡会議は1942年2月「南方諸地域ニ対スル通貨金融政策ノ基本方針並ニ泰國及仏印ニ対スル当面ノ措置」を決定した。その原案は大蔵省の作成にかかるもので、さきの「要綱」とは逆に、円を基礎とする管理通貨制度の導入、円を対外決済手段とする総合決済制度の確立を提唱したのである。

以上との関連で1942年の南方開発金庫の設立に言及しておかなければならない。占領地域の金融活動を横浜正金銀行は短期金融を、南方開発金庫は長期金融を分担させることにした。同南発の32の支店は大部分正金銀行支店におかれた。しかし南発の中核機能とされた開発事業にたいする長期融資は進行しなかったため、南発はそれまでの外貨表示軍票を引き継いで無制限に各地域で南発金庫券を発行した。敗戦前の同南発金庫券の過剰発行とインフレーションは著しかった。南発

金庫券、その前身である外貨表示軍票も、戦争の長期化と総力戦化にともなって臨時軍事費特別会計および軍政会計へ巨額の貸上げを行ったからである。さらに南方開発金庫は、横浜正金銀行に対抗して、南方諸地域および日本とのあいだの為替管理、為替尻の調整を行うにいたった。日本銀行が日銀法の改正で総合清算制度を導入したことによるものであった。

第7章「大東亜金融圏の形成」においては、円為替本位制度を大東亜共栄圏の「普遍的通貨原理」とした。金、ドル、ポンドの支配に代位する新しい金融秩序の構築の試みが述べられている。大東亜審議会によって1942年7月決定された「大東亜金融財政及交易基本政策」は、まず第1に、圏内の各地域に発券中央銀行の創設を決定し、日銀との密接な連絡のもと、日本は銀行券の印刷、鋳貨の発行について一元的な指導と統制を行うことになっていた。そして第2には、円を共栄圏内通貨の価値基準、発行の基礎として指定した。第3には、圏内地域間および圏外との決済が特別円によって行われる方針が定められた。ちなみに特別円制度とは、商品ごとに相場を異にする複数を替相場を適用して現地との価格差を補正し、為替の差損益を国に集中する為替面での補償措置であった。円は大東亜金融圏各通貨のニューメレール、発券の基礎、圏内の決済手段として位置づけられたのである。

大東亜金融圏の形成は、円を中心とする多角的な総合清算制度を目指していた。しかし占領地域のインフレーションは、例えば中国の上海では1936年の平均を基準として45年8月には1186倍以上に達していた。こうした高度のインフレーションの日本への波及は阻止しなければならない。為替換算率が固定化されていた状況では、臨時軍事費が膨張していく。この矛盾を回避するため、1943年には現地で臨時軍事費を調達する「政府貸上制度」が導入された。例えば満州の軍事費については、満州中央銀行と横浜正金銀行のあいだに預け合契約が実施された。正金は政府貸上を行うが、その「代わり金」の国幣は満銀に払い込み、軍の使用に供された。正金はこの払い込み資金を満銀から借りる、というのである。これは自動的な通貨増発のメカニズムとなった。こうした「政府貸上制度」、預け合契約は現地資本収奪の恐るべき見本を提供したのである。

以上のように、筆者島崎氏は、大東亜金融圏の形成と崩壊の巨視的分析を目標として、明治初期からの大陸、そして南方への日本の銀行の進出を資料に即して丹念に検討された。その視角はたんに銀行論、経営史の立場からではなく、円系通貨の各国、地域への進展、

そして円為替本位制にもとづく総合清算制度の歴史と理論のうえでの位置づけという、貨幣制度、国際通貨体制の立場からのものであった。ナチス・ドイツの多角的清算制度－ケインズの国際清算同盟案－欧州決済同盟という系譜を、金本位制－ホワイト案、ブレトン・ウッズ体制の系譜に対比させる国際通貨体制のひとつの流れとしてこと、そして前者の総合清算制度の系譜のヴァリエーションとして日銀の総合清算制度を位置づけたことは、高く評価できる。これまでこうした巨視的な歴史的クロス・セクション分析はほとんどなかった。とくにポンドと円、ドルと円とのリンクの切断による円為替本位制への旋回、そして円系通貨を利用した「政府貸上制度」の現地資本収奪など啓発されるところが大きい。本論文には今日の国際通貨体制での円の位置づけは一言もふれられていないが、それにたいして鋭い警鐘を鳴らしていると言える。

また本論文を中心とした専攻分野にかんする専門知識についても、本人の研究歴および研究業績から判断して、十分であると考えられる。

以上のことから、本論文は、経済学博士の学位を授与するに値するものと認める。

松山幸弘氏学位授与報告

報告番号 乙第92号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成4年2月4日

学位論文題名 米国の医療経済

主論文の要旨

本論文は、財政赤字に苦しむブッシュ政権の国内問題を医療の観点から分析することを目的としており、問題提起と全体のまとめである序章に続き九つの章で構成されている。また、本論文のテーマ選択の基準は次の2点である。

- ①米国の平均的勤労者の生活保障問題のうち次期大統領選挙の行方に大きな影響を与えられると思われるテーマを選ぶ。
- ②先進諸国中最も速いスピードで高齢化が進むわが国の生活保障問題並びに日系企業の経営にとって示唆に富むテーマを選ぶ。

すなわち、序章では、名目のGNPの12%近くを占め未だその増加に歯止めがかかっていない国民医療費、米国で最大の政治問題である麻薬、21世紀初頭までに

100万人の死亡者を発生させると予測されているエイズなどにより、米国の連邦財政や企業経営が受けるインパクトと現在実施されている対策を考察する場合の視点を総括している。

第1章は、米国企業の人件費と連邦財政の構造変化を最新の統計資料に基づき分析し、米国の平均的勤労者の生活保障の枠組みを解説している。すなわち、企業年金と公的年金を合わせると米国の勤労者の年金はかなり充実したものになっている。しかし、80年代に年率約10%で増え続けた米国の国民医療費は、1990年に6,600億ドルに達した模様である。このまま国民医療費の膨張を放置すれば、人件費に対する医療費の割合上昇を招いて企業収益の大きな圧迫要因になるのみでなく、老人医療費の公的医療保険制度が財政破綻すると懸念されている。しかも、米国には医療保険のカバーがなく病院に行けない人々が、約3,700万人(全人口の15.6%)存在している。従って、医療費抑制は、米国の企業と政府にとって緊急かつ重大な問題である。

第2章は、その医療費抑制策として80年代に登場した症例別定額支払い制度とマネジドケアの現状と課題を論じている。医療システムに競争原理を導入し医療機関、患者の双方にコスト抑制のインセンティブを与えるための米国の数々の試みを学ぶことは、わが国の医療制度改革を進める上でも大変有益であると思われる。

第3章は、限られた経営資源(人件費総枠)の中で従業員ニーズの充足度を高める方法として注目されているカフェテリアプランの仕組みである。異なるニーズを持つ従業員に対して伝統的従業員福祉制度のように均一の給付を与えることは、ニーズと給付内容のミスマッチを生じ、経営資源のロスに繋がると考えられるようになった。カフェテリアプランは、個々の従業員に従業員福祉給付購入のための予算枠と給付内容「選択の自由」を与えることにより、この問題の解決を図る新しい試みである。

第4章は、高齢化と共に膨張する介護ニーズ、その担い手であるナースিংホームの構造赤字の原因分析などを取り上げている。とりわけ、第3節で紹介している「介護費用の症状レベル調整支払い制度」は、わが国の老人医療システムにも応用可能なものとして興味深い。さらに、民間長期介護保険の商品内容に対する消費者からの批判は、わが国の介護保険を評価する上で大いに参考になると思われる。

第5章は、長期介護リスクの自助努力の手段として長い歴史を有する有料老人ホームの仕組みと監督行政

のあるべき姿を論じている。米国の有料老人ホーム業界が1991年より実施した保険数理に基づく経理基準は、有料老人ホームの経営を健全化し入居者を保護するために極めて重要な考え方であり、わが国の有料老人ホームに対しても同様な経理基準を適用すべきと思われる。

第6章は、一般医療よりもコスト効率や治療効果の評価が困難な精神病医療の経済分析の試みである。その背景には、米国では精神病医療費が従業員の医療費全体の約1割を占めており、精神病医療が高収益花形産業として注目されているという事実がある。

第7章は、エイズが米国経済全体、連邦財政、企業経営に与える影響の現状と将来予測を、詳細なデータに基づき体系的に解説している。米国の専門家は、21世紀初頭までにエイズ患者死亡者数累計が米国建国以来の戦死者数累計である118万人を上回ると予想している。エイズの影響は、生命への脅威のみでなく、医療費と財政支出の増加、保険会社の収益悪化、医療現場や職場の混乱など多岐にわたる。とりわけ、治療方法が発見された場合に必要となる巨額の医療費をだれが負担するかは、将来の大きな政治問題である。

第8章は、麻薬問題の経済分析である。そして、米国における麻薬取締りや中毒患者治療体制の欠陥、金融市場や企業、学校への影響にも言及している。

最後の第9章は、わが国で最近話題になっている臓器移植を医療経済学の立場から分析、あわせて臓器移植に関連した保険制度を紹介したものである。

以上が本論文の要旨である。逆説的だが、これだけの難問を抱えながら世界一の大国であり続ける米国社会の柔構造から日本が学ぶべきことも多いと思われる。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授	伊東弘文
	副査	〃	〃 深町郁彌
	〃	〃	〃 丑山 優

本論文は「米国の医療経済」を対象とし、これを「財政赤字に苦しむブッシュ政権の国内問題」という観点から分析したものである。いいかえれば、本論文は医療経済という局面においてアメリカ経済を論じるものにほかならず、それ自体ユニークな試みである。

何故、医療経済なのか。アメリカの場合、現役勤労者は雇用主負担で民間医療保険に加入し、65才以上の高齢者はメディケアと呼ばれる公的医療保険制度に依

存している。公的医療保険の財源は、公的年金と同じく、現役勤労者が支払う社会保障税である。したがって、医療費が増加すると一方では企業収益を圧迫し、他方で公的医療保険の赤字、すなわち政府財政の圧迫要因となる。これに加えて医療経済論がアメリカ経済論となる所以は、アメリカにおいてももっとも深刻化しているもうひとつの、より社会性の高い医療費、つまり麻薬・エイズ問題の存在にある。本論文の副題（「医療費・麻薬・エイズに揺れる超大国」）が示唆するように、アメリカ経済は二種類の医療費がもたらす困難に直面しているのである。内容上、本論文は大きく三分できる。すなわち、本論文を要約した序章および補論である第9章「急拡大する臓器移植と保険制度」を別とすると、第1にアメリカの生活保障の枠組みを示し、そのなかにおける医療経済の意義を明示した部分（第1章）、第2に医療費問題の各側面を論じた部分（第2章～第6章）および第3に、エイズと麻薬の経済的意義を解明する部分（第7、8章）である。

第1章「米国の生活保障の枠組みと連邦財政」は、アメリカの平均的勤労者の生活保障の枠組みを示し、アメリカで「年金安心、医療費不安」と言われている理由と問題点を解明している。ここでの説明によれば、平均的勤労者の生活は給与とその枠組みとなって保障され、それは勤労者全体についてみると人件費総額およびその構成が問題となる。人件費総額は、支払い給与額と従業員福祉給付費用（給与以外の企業拠出額）とからなる。後者はさらに①年金、②医療、③その他（失業保険、団体生命保険、その他）に分かれる。

1980年代（1980-88）の増加率の状況を見ると、人件費総額の7.6%に対して、支払い給与額は7.4%、従業員福祉給付費用は8.7%であった。後者の8.7%のうち、年金は5.9%の増加率にとどまっているのに対して、医療は13.1%もの増加率となっているのである。

このようにして、本論文はアメリカの国民医療費の構造と問題点に立ちいっていく。アメリカの国民医療費は1990年に6600億ドルに達する見込みであり、対GNP比率でみると12%に近い規模となる。これに対して、アメリカの公的医療制度はメディケア（公的高齢者・障害者医療保険制度）およびメディケイド（貧困者医療扶助制度）に限定され、他は民間医療保険の手に委ねられている。したがって、公的保険者（政府）と民間医療保険の購入者（企業）は、それぞれ異なる観点から国民医療費の抑制に重大な利害と関心をもっている。さらに、いっそう深刻なのは以上のような医療保険の構造のために、無保険者が大量に発生してく

ることである(約3700万人、全人口の15.6%)。

本論文の主たる意義は、以上のマクロ的観点からアメリカの国民医療費の構造と問題点を切開いたのみならず、これを抑制する努力のなかでのミクロ的局面に深く立ちいって分析している点である。第2章「症例別定額支払い制度とマネジドケアの中間評価」は、メディケアおよび保険会社がどのような医療費の効率化努力を行っているかを分析する。

まず、症例別定額支払い制度(PPS)とはメディケアが高齢者・障害者の入院費用を抑制する目的で開発し、1984年に導入したもので、その最大の特徴は、メディケアからの病院に対する償還額が患者が医療を受ける前から決められていることである。これに対して、マネジドケア型医療保障プランは、HMO(定額保険料の事前支払いにより総合的な医療を受診できる仕組み)、PPO(医療費支払い者にある種の医療費抑制コントロール力を与える条件で加入者に医療を与える仕組み)、およびこれに類似したものからなる。

これらは医療費の抑制に成功しただろうか。本論文はその実証分析を試みながら、医療費高騰の複雑なメカニズムとその抑制の困難さを指摘する。

第3章「急成長するカフェテリアプラン」は、医療費を効率化する努力の他の局面に光を当てている。カフェテリアプランは、伝統的従業員福祉制度が個々の従業員に同一種類かつ同一水準の給付を提供するのに対して、自在型企业福祉制度とも呼ばれ、従業員に福祉給付を購入する予算枠と給付内容の選択権を与えることを特徴とする。このプランは、従業員のニーズと企業の給付内容との間の不適合を解消し、限られた経営資源(人件費総枠)の効率化を図るとともに、企業合併時の難点を回避する目的をも有している。

第4章「膨大な介護ニーズとナーシングホームの経営危機」および第5章「有料老人ホーム監督行政の日米比較」は、先行する2章から一転して、高齢高度障害者に対する長期介護施設(ナーシングホーム)と高齢者のための有料老人ホームの実態を追求する。前者は高齢者がスペンディングダウン(入居時には貧乏ではないが、結局は介護費用の支払いのために資産を使い果たすこと)の危険にさらされていることを背景にしている。本論文はナーシングホーム規制の実情とジレンマ(採算確保の要請と高齢高度障害者のニーズの充足)を描き出している。

これに対して、有料老人ホームはアメリカでは長い経験の蓄積がある。本論文では日本での将来の発展を展望しながら、米国型有料老人ホーム(CCRC)の定

義、収支構造、CCRCの適格認定制度等を丹念にフォローしている。ナーシングホーム、有料老人ホームはともに比較的富裕な高齢者が利用できるにすぎない点で限界をもつが、アメリカに先んじて高齢化社会に入る日本の老人医療の制度整備に示唆を与えるものである。

以上に対して、第6章「高収益花形産業となった精神病医療と企業の憂鬱」は、精神病医療を対象とする点で、前半の医療費問題をしめくくるとともに、後半のエイズ・麻薬問題との橋渡しとなっている。精神病医療が「高収益」となるのは、精神病治療の積極的なマーケティングと高い稼働率の確保のほかに、前述の症例別定額支払い制度やマネジドケアの適用外(いいかえれば、コストベース償還)となっているからである。したがって、支払い側である企業からみると、その負担増に対処することが新たな課題となっている。

さて、第7章「エイズの経済インパクト」および第8章「麻薬の経済インパクト」は、ともに社会性の強い医療費問題である。エイズはすでに重要疾患に対する連邦政府の財政支出額でみて、第1位のガン対策費と並ぶ金額となっていて、その財政インパクトは大きい。さらに、エイズ患者の医療費を誰が負担し、限られた医療資源をどう配分するかはまったく未決定である。麻薬の経済的インパクトはいうまでもない。その取引額は年間1100億ドルに達し、1989年のアメリカの貿易収支赤字額に匹敵するとともに、もしそれが貯蓄と投資に回されるならば財政再建にも有効な手段となることを、本論文は指摘している。

以上のように、医療経済の局面においてみたアメリカ経済の姿はまさに「揺れる超大国」である。しかしながら、本論文の特徴はこの動揺をアメリカ経済のもつ「柔構造」の一部ととらえ、制度改革をくり返して効率化を追求する強さともみている点にある。そのような例を、症例別定額支払い制度、マネジドケア、カフェテリアプラン、CCRC適格認定制度、エイズ関連雇用制度等、本論文で随所にみることができる。このような洞察を可能にしたのは、本論文がしばしば企業の内部に立ちいりながら、驚くほど多く第1次資料を収集し、それらの分析に基づいて議論を進めるという、きわめて手がたい手法の上に立っているからである。

本論文は啓発書体的体裁をとっているようにみえるが、その情報はつねに第1次資料に基づくという立場を終始堅持し、かつ、アメリカ経済のひとつの局面を論じるといふ広い視野に支えられているために、すぐれた研究上の労作ともなっていると認定できる。経済学博

士の学位論文として十分に値するものと考えられる。

中村博和氏学位授与報告

報告番号 甲第11号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成4年2月26日

学位論文題名 双線形時系列モデルの統計的研究

主論文の要旨

時系列解析においては、時間領域での分析にもちいられるいくつかの時系列モデルが考えられている。本論文では、そのなかで非線形的な形式をもつモデルである双線形時系列モデルをとりあげ、その統計理論の基礎的な部分を解明することを目的とした。

第1章では、これまでの時系列モデル解析で、定常性、正規性、線形性が仮定されていたことを、定常性と正規性についてはその定義をあげて述べたのち、線形性という仮定が何を意味していたのかを、非線形時系列モデル導入の意義を明確にするために、いくつかの角度から検討した。通常、線形性は線形過程とむすびつけて定義されるが、ここではモデルの形式上の線形性も重視し、非線形時系列モデルがもつ意義とは、正規定常な線形時系列モデルが必然的に有する確率的諸特性の制約をモデル形式の非線形化によって取り除くことにあるという結論をえた。

第2章では双線形時系列モデルの統計理論における基本的な性質に関して論じた。

第1節では、まず線形時系列モデル論における状態空間表現（マルコフ表現）について説明し、つぎに定常過程がいくつかの条件をみたすとき双線形マルコフ表現が可能であることを解説した。さらに、単純な双線形モデルを例にとり、双線形時系列モデルにしたがう確率過程が、双線形マルコフ表現できることを示した。つぎにマルコフ表現とはいえないが、高次モデルを低次のモデルにかきなおし、数学的扱いを簡単にするための、ベクトル表現を導入した。

第2節では双線形時系列モデルにしたがう確率過程が定常になるための条件とモデルが可逆性をもつための条件にかんして考察をおこなった。

まず定常性については、最初に単純なモデルの二次強定常性と強定常性を調べた。またその考察から p 次モーメントをもつ定常過程の存在条件をえた。つぎにより一般的なモデルの定常性の条件を論じた。まず、

やや限定されたモデルに関して、その条件の導出過程を詳述し、さらに一般的なモデルにかんしては概略を述べるにとどめた。

可逆性については、ふたつの定義があり、ここでは、それぞれの定義による可逆性が時系列モデルにおいてもつ意味をあきらかにした。また、線形モデルにおいては、それらふたつの定義が同じ条件を課すことを示したのち、双線形モデルでは、線形モデルの場合とことなった状況にあることを示した。

第3節では双線形時系列モデルのモーメントの構造について調べた。

第4節では双線形モデルにしたがう確率過程に中心極限定理が成立していることを示した。まず一般的なモデルに対しては2章の第2節でもとめた定常確率過程を有限歩従属な過程で近似する方法をもちいた。さらに単純なモデルについては、マルチンゲール中心極限定理から導かれた定理を適用し、標本相関列にも中心極限定理が成り立っていることを述べた。

第3章では双線形モデルのパラメーター推定について3つの方法を取りあげて検討した。

第1節では、2章の第3節で明らかにしたモーメントの構造にもとづき、いくつかのモデルにたいしてモーメント法による推定の手続きを与えた。またモーメント法の問題点についてもふれた。

第2節では繰り返し残差法にかんして ARMA(1,1)の場合に、一致推定量を与える方法になっていることをしめしたのち、双線形モデルの場合に各段階での推定量の確率極限を求めた。しかしステップ数でみた極限での推定量の確率極限については解析的にもとめられないため、数値実験によって、一致性はもたないが、ある程度よい推定量をもたらすであろうという結論をえた。

第3節では条件つき最小二乗法によって一致推定量がえられることを示した。また双線形モデルの推定に付随している問題点をいくつか解説した。

第4章では、双線形モデルが攪乱項になっている回帰モデルのパラメーター推定について論じた。

第1節では単純最小二乗法を考え、それが説明変数に関する適当な条件のもとで、一致性、漸近正規性をもつことを証明した。また最小二乗推定量からえられる残差列の特性を調べた。

第2節では、相関が存在する双線形モデルが攪乱項であるときに一般化最小二乗推定量および実行可能一般化最小二乗推定量の漸近分布を求めた。

第3節では AR(1)モデルのノイズが双線形モデル

であるときの、Yule-Walker 推定について調べ、双線形モデルが単純な優対角モデルのときは、それが一致推定量になるという結果およびその漸近分布をえた。

また付録において、本論文でもちいた数学のうち、あまり知られていないと思われるものを解説した。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授	兒玉正憲
	副査	〃	〃 岩本誠一
	〃	〃	〃 細江守紀

時系列解析においては、時間領域での分析に用いられるいくつかの時系列モデルが考えられている。そのなかで線形モデルが広く普及し、理論的研究も盛んになっているが、そこでの基本的仮定(1)定常性(2)正規性(3)線形性を取り除き、より適切なモデルを求め、より有用な統計手法を開発することは時系列解析の基本問題である。

本論文は線形制約を取り除いた双線形モデルをとりあげ、その統計理論の基礎的な部分を解明したものである。本論文の章・節別編成はつぎのとおりである。

第1章 序

第2章 双線形モデルの統計的性質

- 2.1 状態空間表現とベクトル表現
- 2.2 定常解の存在と可逆性の条件
- 2.3 モーメント構造
- 2.4 中心極限定理

第3章 双線形時系列モデルのパラメータ推定

- 3.1 モーメント法
- 3.2 繰り返し残差法
- 3.3 条件付最小二乗法および推定上の問題点

第4章 攪乱項が双線形時系列モデルに従う回帰モデル

- 4.1 回帰モデルの OLSE と残差性質
- 4.2 回帰モデルの GLSE と FGLSE
- 4.3 ラグ付き変数をふくむ回帰モデルの推定

付録

第1章では、これまでの時系列モデル解析で、定常性、正規性、線形性が仮定されていたことを、定常性と正規性についてはその定義をあげて述べたのち、線形性という仮定が何を意味していたのかを、非線形時系列モデル導入の意義を明確にするために、いくつかの角度から検討している。通常、線形性は線形過程とむすびつけて定義されるが、ここではモデルの形式上

の線形性も重視し、非線形時系列モデルがもつ意義とは、正規定常な線形時系列モデルが必然的に有する確率的諸特性の制約をモデル形式の非線形化によって取り除くことにあるという結論を得ている。

第2章では、双線形時系列モデルの統計理論における基本的な性質に関して論じている。

第1節では、まず線形時系列モデル論における状態空間表現（マルコフ表現）について説明し、つぎに定常過程がいくつかの条件を満たすとき双線形マルコフ表現が可能であることを解説している。さらに、単純な双線形モデルを例にとり、双線形時系列モデルにしたがう確率過程が、双線形マルコフ表現できることを示している。つぎにマルコフ表現とはいえないが、高次モデルを低次のモデルに書き換え、数学的扱いを簡単にするための、ベクトル表現を導入している。

第2節では、双線形時系列モデルにしたがう確率過程が定常になるための条件とモデルが可逆性をもつための条件に関して考察を行っている。

まず、定常性については、最初に単純なモデルの二次強定常性と強定常性を検討し、その考察から P 次モーメントをもつ定常過程の存在条件を得ている。つぎにより一般的なモデルの定常性の条件を論じている。まず、やや限定されたモデルに関して、その条件の導出過程を詳述し、さらに一般的なモデルに関しては概略を述べるにとどめている。

可逆性については、二つの定義があり、それぞれの定義による可逆性が時系列モデルにおいてもつ意味をあきらかにしている。また、線形モデルにおいては、それら二つの定義が同じ条件を課すことを示したのち、双線形モデルでは、線形モデルの場合と異なった状況にあることを示している。

第3節では、双線形時系列モデルのモーメントの構造について調べている。

第4節では、双線形モデルにしたがう確率過程に中心極限定理が成立していることを示している。まず一般的なモデルに対しては2章第2節で求めた定常確率過程を有限歩従属な過程で近似する方法を用いている。さらに単純なモデルについては、マルチンゲール中心極限定理から導かれた定理を適用し、標本相関列にも中心極限定理が成り立っていることを証明している。

第3章では、双線形モデルのパラメータ推定についての三つの方法を取りあげて検討している。

第1節では、2章の第3節であきらかにしたモーメントの構造に基づき、いくつかのモデルに対してモーメント法による推定の手続きを与えている。またモー

メント法の問題点についてもふれている。

第2節では、繰り返し残差法に関して、ARMA(1.1)の場合に、一致推定量を与える方法になっていることを示したのち、双線形モデルの場合に各段階での推定量の確率極限を求めている。しかしステップ数でみた極限での推定量の確率極限については解析的に求められないため数値実験によって、一致性はもたないが、ある程度よい推定量をもたらすであろうという結論を得ている。

第3節では、条件つき最小二乗法によって一致推定量が得られることを示している。また双線形モデルの推定に付随している問題点をいくつか解説している。

第4章では、双線形モデルが攪乱項になっている回帰モデルのパラメータ推定について検討している。

第1節では、単純最小二乗法を考え、それが説明変数に関する適当な条件のもとで、一致性、漸近正規性をもつことを証明している。また最小二乗推定量から得られる残差列の特性を調べている。

第2節では、相関が存在する双線形モデルが攪乱項であるときに一般化最小二乗推定量および実行可能一般化最小二乗推定量の漸近分布求めている。

第3節ではAR(1)モデルのノイズが双線形モデルであるときのYule-Walker推定について検討し、双線形モデルが単純な優対角モデルのときは、それが一致推定量になるという結果およびその漸近分布を得ている。

また付録において、本論文で用いた数学のうち、あまり知られていないと思われるものを解説している。

以上であきらかなように、本論文は、時系列解析における基本問題の一つである線形制約の仮定を取り除くという問題を真正面から本格的に取り組んだ業績として斯学の発展に大きく貢献するものと思われる。

したがって、本論文は、経済学博士(課程博士)の学位を授与するに値するものと認める。

諸泉俊介氏学位授与報告

報告番号 甲第12号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成4年2月29日

学位論文題名 J. S. ミル資本蓄積論研究

—— ミルにおける静態論と動態論 ——

主論文の要旨

ミル経済学の特色の一つは静態・動態峻別論である。

本論文の目的は、ミルは静態論および動態論の性格を闡明すると共に、それを以てミルが、彼の歴史的現実から如何なる理論領域を剔出したかを明らかにするにある。

第1章では、ミルの社会科学方法論を検討する。ミルの時代的特質と絡めて、静態・動態峻別論のもつ思想的背景を明らかにせんがためである。産業資本確立期が孕む諸矛盾(恐慌・貧困・社会主義)に直面したミルは、社会哲学と経済学とを組合わせるスミスの方法に依拠しつつ、新たな社会哲学と方法論とを模索する。彼は基本的にはベンサム功利主義に立つが、コントの歴史主義をも包摂することで、功利主義を社会化し歴史化し、社会の進歩を担う彼固有の社会哲学に改編し、同時にコントに倣い、社会静学と社会動学との区別と関連を以て社会認識の方法とし、静態・動態峻別論への途を拓いた。ミルの経済学は社会哲学の実現手段の位置にあり、これが経済学を実用主義に向かわせるが、しかし逆にそのことが、ミルをして経済学の新たな分野を切り拓かせている。

第2章では『試論集』『試論二』を検討し、ミル経済学の基本視角を剔出する。ここでミルは販路説を問題とし、これを大局的に受容するが、消費の観点を絡めこれを批判しつつ変容する。ミルの意図は恐慌および景気循環の説明にあるが、この過程で生産的資本の外部に不断に存在する「遊休資本」を剔出する。彼は資本制生産を、生産的資本と遊休資本との統一と把握し、利潤を巡ってのこの二つの資本の相互規制の運動から、恐慌現象を必然的「外観」として説明する。彼は古典派的販路説を受容し、そこに遊休資本を導入し経済変動説明の理論を構築している。この理論がミル経済学の骨格の一つとなる。

第3章では利潤論を検討する。『試論集』『試論四』でミルは労働の生産力と資本の生産力との区別の観点

から、リカードの賃金・利潤相反関係命題を批判し、利潤は「賃金の生産費」に依存するとし、現実の利潤率の変動要因として労働の生産力とは別に、資本の主體的な経費削減行為を強調する。これと関連して監督賃金と利子との範疇を持ち込み、両者の相対的に独自の運動を指摘する。ミル利潤論は資本機能に基づく利潤変動論である。この観点から『原理』利潤論を見ると、それは利潤権限論、利潤源泉論、利潤原因論と三つの理論に整理されるが、「試論四」と異なり社会的観点から利潤に関する諸要因が別出されているに過ぎず、動態論での利潤率低下論で機能する諸要因分析となっている。『原理』利潤論は静態論と動態論に分離される。

第4章では『原理』信用論を検討する。ミルの信用論は構造的信用論と競争論の信用論とが併置され、遊休資金の社会的再配分機能を果たす信用が、景気循環過程で追加購買力として発動する点が問題とされる。「遊休資本」の理論が『原理』では、生産論の性格を反映し信用論に位置する。ミルは生産論で自然と労働との協働を勤労と把握し、資本を勤労の稼働という技術主義的観点から捉え、ここで遊休資本を問題にするが、具体的には信用の媒介を予定する。また交換論も価値論、貨幣論は信用論に結び付く機能論的把握である。ミルの信用論は、景気循環の特定の局面において意味をもつ競争論的信用理論であり、先行する信用諸理論を摂取し、競争論的観点から組み替え、政策論にまで言及した、恐慌緩和の理論である。信用論に集約される静態論は短期経済変動論の性格をもつ。

第5章では動態論の二重の利潤率低下論を検討する。第一の低下論でミルは静態論において別出した資本蓄積の現実的諸要因を、三大階級の所得諸範疇に及ぼす影響という観点から整理し、資本増加、人口増加、技術改良の生産的諸要素を組み合わせで説明し、自然的物理的制約を相対化して捉える。しかし第二の低下論では、長期的利潤率低下を前提に、現実的な景気循環の中で進行する資本蓄積を、技術改良の持つ二重の機能を以て説明する。ミルはここから資本制生産の行き着く先的内容を提示するとともに、それを人間的進歩の観点から評価する。ここにミルの動態論のリカードから区別される特質がある。

第6章では以上の検討をまとめ、ミル経済学の特質を考察する。ミルの静態論は短期的経済変動論であるが、動態論との関連で見れば動態論の歴史的法則を説明する道具であり、道具自体の運動理論である。それは不断に均衡に向かう機能論的構造分析である。他方、

動態論の経済的進歩は人間的進歩により規定され評価され、人間的進歩の出発点を形成する。ミルの動態論は、人間性の法則に領導される中期的動態論である。ミル経済学は、具体的経済変動の理論を基礎に、社会主義社会出発のための人間的経済的基盤の形成を、共同組合論なる具体策を以て提示し、過渡期の経済的理論領域を切り拓いたものである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	{	主査	九州大学 教授	逢坂 充	
		副査	〃	〃	深町郁彌
		〃	〃	助教授	関源太郎

本論文は、J. S. ミル経済学的主要な特徴である静態と動態の峻別論を取り上げ、それをミル経済学体系の中に位置づけて、そこからミルの社会変革論の特質を抽出しようと企図したものである。著者の研究は、近年急速に進展しつつある動態論を中心とするミル研究に、さらに新たな視野と知見を加えて、動態論と先験的ビジョンと解するのではなく、むしろビジョンあるいは社会哲学を生み出す基礎として、動態論の固有の意義を重視する立場に立っている。そのため本論文では、ミルの社会科学方法論や初期の経済学論稿の考察に比較的大きな紙幅を割いている。

本論文は6章からなるが、全体は大きく三つの部分に分かれる。最初の部分では、ミルの社会科学方法論を吟味して、静態・動態の方法論的含意とその峻別への途を探る(第1章)。第二の部分は、初期の経済学論稿を対象に、独自の経済学を構築して行くミルの問題関心を抽出する(第2章・第3章)。第三の部分は、『経済学原理』(1848年)を対象とし、その問題関心が『原理』において如何に具体化され、静態論・動態論という独自の構成に結実しているかを論じる(第4章・第5章および第6章)。

まず筆者は、「定義と方法」(1832年)および『論理學体系』(1843年)を用いて、ミル独自の方法である「具体的演繹法」の理論を考察する。「定義と方法」には、後の「直接的演繹法」=静態論に繋がって行く理論が、荒削りながら与えられている、とみる。ここでミルは、経済学を、社会認識の学としての「社会経済学」と古典派的「経済学」とに二重に位置づけ、この二つの経済学を、ミル固有の方法に含まれる「攪乱の原因」の発見、その法則化を媒介として、統一している。この点で既に、ミルの経済学は古典派を大きく超え出てい

る。さらにミルは、『論理学体系』において、静態的安定の理論＝「社会静学」と動態的歴史発展の理論＝「社会動学」との関連を問題とし、人間の思考能力の発達を「媒介原理」として、二つの理論の統一を図っている。ミルはA. コントの影響を受けてはいるが、しかしコントの生理学的人間把握に基づく静態理論とは異なり、静態的安定の理論の中心に、人間の自由意思に基づく行動の合理性を置いて、これを重視する。ミルは、歴史主義を合理主義の観点から包摂しようとするのである。とすれば、今日広く流布している、ミルの方法論を単に古典派的合理主義に限定し、歴史主義との方法論的断絶を主張する見解は編狭な理解として退けられねばならぬ、と言う。ミルの静態論と動態論は、方法論上、以上のような社会哲学の系譜の下に、両者の区別と統一をもって位置づけられている。

第二の部分では、『経済学試論集』（1844年）の二つの「試論」を取り上げ、初期ミルの経済変動論と利潤論とを考察する。第2章の経済変動論で著者が注目するのは、ミルの「遊休資本」の理論である。ミルは、社会的再生産構造を生産的資本とその外部に存在する遊休資本との統一をもって把握し、追加購買力の発動としての遊休資本の機能化によって恐慌および経済変動を説明する。ここでミルは、再生産過程を生産資本循環の視角から捉える古典派の立場を一步抜け出し、再生産を資本の多様な諸形態の統一として捉える視角を提示し、これと絡めて、利潤を監督賃銀と利子とに区別する視角をも導入する。第3章では、利潤論が考察される。ミルはリカードの賃銀利潤相反関係命題を受容するが、利潤は「賃銀の生産費」に依存するとみなす。ミルの利潤論は、リカードの「労働の生産力」に依拠する根源的利潤規定に、「資本の生産力」＝資本の経費節約行動を加え、これを経済変動の要因となしている。ミルには、資本家と企業家との区別が事実上認められるが、ミルが経済変動の要因として着目するのは、企業家の利潤獲得衝動である。著者がこの二つの章で強調している点は、経済変動の説明を介してミルが提示した論点、すなわち、リカード的な「一般的理論」の世界から乖離する現象の世界と過剰資本の形成の理論である。ここに、ミルの生きた歴史的時代の特質があるとともに、古典派経済学を一步踏みだす理論の枠組が形成される。

第三の部分の『経済学原理』の考察では、第4章でまず静態論の中の第三篇「交換」論を対象としている。それは、競争と市場を介して具体化された資本制経済がこの篇で初めて問題となるからである。『経済学試論

集』で関説された「遊休資本」の理論は、ここで信用の理論にまで具体化されて展開されている。ミルは信用を、一旦は再生産の構造の中に位置づけてはいるが、しかしミル信用論の中心論点は、再生産の特殊な局面に限定された機能論的信用理論であった。資本を、人間と自然との協働の媒介者である勤労を動かす要因と捉え、これを基礎に、信用一般を勤労へと結びつける資本の供給として把握する視角が、こうした機能論的信用論への傾斜を生みだしている。さらにミルは、通貨論争にまで分け入り、恐慌緩和の政策論についても論及している。かくして著者は、「交換」論に集約されるミルの静態論が、景気変動を前提に、その変動要因と安定化の要因とを分析する機能分析へと収斂しており、構造の理論とは逆に短期的変動の理論という性格をもつものである、と解するのである。

以上のミル静態論の理解の上で、次の第5章では動態論へと考察を進め、第6章ではそれと関連して停止状態論およびアソシエーション論を吟味する。ミルの動態の理論は利潤率変動論として展開され、それは二つの低下論からなる。ミルは、リカードの利潤率低下論によって傾向的低下を導出するが、さらに経済の実態からこれを反省し、今度は利潤率の急速な低下＝停止状態に陥らない要因を分析する。その際、ミルが注目するのは「技術の改良」の論理であり、これが「利潤の最低率」を低下させることによって資本蓄積の一層の進展が可能であるという論理を導き出す。この動態の理論を基礎に、ミルはアソシエーション論を展開するが、これが第6章で論じられる。ここでミルは、動態の理論の必然的帰結を人間性の理論と結びつける。ミルは利潤の取得権限を、利子・保険料・監督賃銀に分けるが、経済的進歩に伴う利潤率の低下は利子・保険料の低下を意味し、利潤を監督賃金に転化させるとみる。後には、企業家としての資本の機能だけが残し、これとの関連で、ミルは労働者の状態を考え、当時の協同組合に着目して、これと企業家とを組み合わせ、労働者の自律的精神の陶冶を高揚する。ミルは資本制経済社会の基本的矛盾を、雇用関係に基づく労働者の自律的精神の欠如に求めるが、資本蓄積の進展と共存する社会の停止状態は、古典派の考える陰鬱な状態ではなく、人間性の発展を実現して行く出発点をなすものとみる。ここから、ミルは社会の革命的変革ではなく、改良的漸進的変革の理論を構想する。もっとも、長期的な体制変革は、将来における当事者の判断に委ねられているのである。ミルが動態論で展開した歴史的発展の理論は、従ってその過程で生みだされる人間

の自律的精神の発展と結びつく、中期的な経済変動の理論と性格づけることができる、という。

かくして、著者は次のように結論する。ミルの静態論は構造的分析を希薄化させた短期的変動の理論へと傾斜し、しかもその静態分析が、経済変動を前提にむしろ変動を通じての安定要因の分析を主眼とする以上、かかる性格は必然的な帰結であるが、このことが動態論に反映して、ミルの経済理論を、安定と均衡を突き崩す諸要因に光を当てると、例えばマルクスの分析とは異質のものにしている、というのである。ただ、ミルにはこうした欠陥があるものの、しかしながら他方では、ミルの経済理論は人間の進歩の実現可能性に対する深い洞察の上に組み立てられており、これが、ミルをして過渡的社会的経済理論という新たな理論分野を切り拓かせた、とも言うのである。

さて、以上のように本論文は、ミル経済学体系を大きく特徴づけている静態論と動態論の区別について、まずその淵源を尋ねるために『論理学体系』等でのミル固有の方法論の考察から始め、社会認識の方法としての「社会静学」と「社会動学」の枠組の内に人間のもつ合理的思考と自律的精神の発展、つまり人間進歩の位置を自覚的に設定しようとしたミルの問題意識に注目し、これがミル経済学に静態論と動態論との区別を導入する方法論的根因であったとし、この問題意識を根底において、ミルの静態・動態論の性格を追究しようとしたものである、ということができる。換言すれば著者は、ミルのこの問題意識が現実の過程と格闘しつつ如何に実現されたかという観点から、彼の静態・動態論の性格を判断しようとする。こうした観点から言えば、著者のいうミルの静態論が短期的変動論に傾斜しているというのは、ミルにおいてそれが「不断に均衡に向かう」機構分析として、「経済循環の理論」という意味をもっているのに対して、他方、その動態論は、資本主義の歴史的発展の位相の下に、その機構の変容を人間の要素の成熟・進歩と固く結びつけて論じる「経済発展の理論」であった、とする著者のミル解釈は確かに的を射たものといえる。こうして著者は、ミルが経済学を歴史理論として構想し、資本主義の発展像を短期と中期と、そして長期的体制変革という三層の論理段階において捉えていた点をとくに強調しており、この点が本論文の優れた特色をなしていると評価できる。こうしたミル静態・動態論の意義を明確にすることが、従来のミル「生産・分配峻別論」の見地の限界を超えて、むしろそれらの理論性格にあらたな光を当てることが可能となり、さらに今日問題となっ

ている自然環境と人間との関係、あるいは社会主義体制の問題に対しても、ミルが提示した広大な思想の再検討を促す礎石となりうるからである。

さらに著者が、ミルの販路説に対する批判と受容の媒介原理を明確にし、これと関連してミルの「遊休資本」の理論のもつ再生産上の意義を解明した点、また動態論の中心に捉えられた難解な利潤率低下法則論の含意を大胆かつ仔細に考察した点等も、それらが『原理』の全体の中で一貫した整合性をもつかという問題をなお残してはいるが、評価されてよい。

以上本論文は、ミルの動態論のもつ固有の意義を中心にして、彼の経済学に新鮮な照射を加えたものであり、さらに生産論・分配論との内面的関連が追究されねばならないとはいえ、ミル研究の最近の動向に大きな一石を投じ、今後のミル研究に新たな視座を拓くものである。以上のことから、本論文は、経済学博士の学位を授与するに値するものと認める。

朱 保華氏学位授与報告

報告番号 甲第13号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成4年3月27日

学位論文題名 投資の計量経済分析

主論文の要旨

本論文は均衡モデルの分析と不均衡モデルの分析の二つの部分により構成されている。

第I部では、Keyens型投資関数、加速度原理型投資関数、新古典派型投資関数、 q 型投資関数を均衡分析の枠組みにおいて整理し、分析を行う。

第1章では、Keyens型投資関数に焦点をあてて考察する。Keyensの考え方を明らかにし、その特定化をとりあげた後、さらにKeyens型投資関数が実証分析に広く応用されていない理由についてはその内在する問題に帰因すると思われるが、そのことについて考察する。

第2章では、加速度原理型投資関数を中心にして議論を展開する。まず、加速度原理の考えにもとづく生産関数からの加速度原理の導出方法を説明する。次に、伸縮的加速度原理型投資関数としての能力原理、利潤原理型投資関数、Koyckの分布ラグによる投資関数を説明する。その上で、その実証分析を概観し、加速度原理型投資関数を日本経済に適用してみる。その結果、

加速度原理型投資関数の分析においては、80年代に入ると、推定結果はかなり変動し、不安定であることがわかる。最後に、加速度原理型投資関数に関する新たな発展を概観する。

第3章では、新古典派型投資関数を取りあげ、その実証分析の問題を論じる。Jorgenson 型投資関数を説明した後、日本経済にそれを適用した。結果として、ラグ分布の特定化などの問題が生じたが、新古典派型投資関数が設備投資行動を説明するには十分ではなかった。分析結果を踏まえて、新古典派投資関数の実証分析に関する論争を取りあげ、新古典派の不均衡投資関数を紹介する。最後にこれまで無視されてきた Putty-Clay 型投資関数の実証分析を行う。この分析により、日本の全産業と製造業で Putty-Clay 仮説が明確に成立する結論は得られなかったものの、Putty-Clay 型投資関数の適合度はそれほど悪くはないという結果が得られた。

第4章では、 q 理論の考え方による限界 q^M と平均 q^A との関係を明らかにすると同時に、 q 値の計測方法と q 型投資関数の実証分析の方法を説明し、簡単な計量分析を試みる。計量分析の結果、 q 型投資関数の適合度は悪くはないが、説明変数である限界 q^M に説明力の問題が依然残されている。本章では、分析結果を踏まえて q 理論による投資関数の問題点を指摘し、今後の研究方向を探る。最後に、調整費用関数の枠組み内で投資関数の統合について説明する。

第II部においては、不均衡モデルの計量分析について論旨を展開している。

第5章では、均衡モデルと不均衡モデルの関係を明らかにするものとして、Rosen-Nadiri 部分調整モデルとその発展形態モデルである動学的生産要素モデルを取りあげ、動学的生産要素モデルの実証分析を試みる。まず、労働と資本の Rosen-Nadiri モデル構造を明らかにし、その問題点を指摘する。次に、動学的生産要素調整モデルの枠組みを説明し、その実証分析を行う。動学的生産要素モデルによる分析では、投資は資本ストックの変化として現れるので、労働と資本の調整問題についての分析が議論の中心となっている。分析結果では、資本の調整は労働の調整より緩やかに行われていることが確認された。最後に本章では部分調整モデルと不均衡モデルとの関連性を取りあげ、不均衡モデルによる計量分析の必要性を説明する。

第6章では、不均衡計量分析の考え方と分析方法を説明する。不均衡計量モデル分析のモデルを概観した上で、不均衡モデルの推定方法が価格調整方程式の有

無によって異なることを指摘するが、そこにおいて単一市場と多市場の不均衡モデルの推定法を説明した後、不均衡モデルの集計問題に関連して Lambert による CES 型取引関数を検討する。

第7章では、投資の不均衡分析の考え方を説明し、その簡単な計量分析を行うことにする。不均衡モデルによる投資の計量分析の必要性和考え方を示した後、不均衡分析モデルの構築を試みている。次に、不均衡投資関数モデルを製造業と全産業に適用し、それらの分析結果を評価する。製造業のみに関する分析では、投資の需給不一致がある程度検証されており、その分析結果も実際の製造業の不均衡状態とだいたい一致している。これに対し、全産業の分析においては、分析期間において全産業の投資需給がほぼ一致しているという異なる結果が得られた。

第8章では、第7章の分析を踏まえて、各産業の不均衡状態を特定化するために、多市場不均衡モデルを利用した計量分析を試みる。ここでは、CES 型取引関数を用いて推定可能な二市場不均衡モデルを構築するが、まず全産業を製造業と非製造業に分けて二市場不均衡モデルを製造業と非製造業の二分野に適用し、分析を行う。その結果、全産業の資本財市場の需要と供給の構造が明示的に推定され、製造業と非製造業における需給の相互作用の状態がある程度推測できた。本章ではさらに動学的生産要素モデルの発展として、製造業に関して二市場不均衡モデルを資本と労働市場に応用することによって、一層厳密な分析を行うことを試みている。この分析結果、資本財市場と労働財市場は代替関係というよりは、むしろ補完的關係にあることが実証されている。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 助教授	佐伯親良
	副査	〃	教授 細江守紀
	〃	〃	〃 児玉正憲

投資関数の分析は、計量経済モデルを構築し経済変動を数量的に分析する上で重要な位置を占めている。設備投資の変動は景気循環と密接な関連があり、これをモデル化し計量経済モデル全体の予測力を向上させることが経済政策、経済計画に必要とされるからである。今日の投資関数の研究は伝統的な分析に加えて期待変数を含む Forward looking モデルの理論的、実証的研究へと展開している。本論文の一つの目的は、伝

統的な投資関数の理論を実証的な立場から詳細に分析し、モデルとしての適用可能性を検討することである。他の一つの目的は、新たな視点から不均衡モデルの最近の成果を取り入れ、資本財市場の不均衡分析を試みることである。本論文の章別編成は次のとおりである。

目 次

はじめに

第I部 均衡アプローチによる投資関数

第1章 Keyens 型投資関数

第2章 加速度原理型投資関数

第3章 新古典派投資理論

第4章 q 理論と調整費用関数

第II部 不均衡アプローチによる投資関数

第5章 部分調整モデル

第6章 不均衡モデル

第7章 簡単な不均衡分析

第8章 一般的な不均衡分析

む す び

データ付録

参考文献

第1章では、Keyens 型の投資関数において重要な役割をもつ資本の限界効率について短期および長期の視点から考察している。Keyens 型設備投資関数については企業の期待利潤に関する最適化行動に基づいて修正された Cobb-Douglas 型生産関数を想定し、特定化を行っている。ここでは設備投資に対する利子率の統計的有意性に言及し、資本の限界効率の推定に際して企業の期待収益率を考慮することが必要であることを指摘している。

第2章では、加速度原理型投資関数及び伸縮加速度原理型投資関数のサーベイを行い、次いでこの理論に基づく投資関数の推定を試みている。2.1では加速度原理型投資関数の経済理論の導出を試み、そこに仮定されている固定資本係数の意味と加速度因子が利子率から独立であるための条件を導出している。2.2では加速度原理型の条件をより緩めた、伸縮加速度原理型の投資関数として能力原理型投資関数、利潤原理型投資関数の解説を行っている。ここでは更に現実の設備投資が時間的遅れを伴うことから分布ラグモデルの解説を行っている。2.3では Eisner の米国の分析、上野、真継及び森口による日本の分析を検討した後、改めて1965、I—1988、IVの期間の日本経済について伸縮加速度原理型投資関数の適用を試みている。石油ショック

以前と以降の二期間分割を行って推定した結果では、このモデルが統計的にもかなり妥当することを明らかにしている。2.4では加速度原理型投資関数以降の設備投資関数についての実証分析の簡単なサーベイを行っている。

第3章では、Jorgenson に代表される新古典派投資関数についてその理論的導出を考察し、これを日本経済に適用している。ここでは特に労働と資本の代替について Putty-Clay 型を想定した投資関数の推定、検定に焦点が当てられている。3.1では資本サービスの需要、更新投資及びラグ分布について、Jorgenson の投資関数の導出過程の考察を中心に詳細に検討している。3.2では新古典派投資関数を推定する際に必要な分布ラグの一般的な考察を行った後、このモデルの日本の全産業、製造業での適用を試みている。推定に当たっては2次の多項分布ラグを利用し、攪乱項に一階の系列相関を想定している。全産業については幾つかのパラメータについて標準誤差が大きいものの投資のラグ構造を明らかにしている。3.3では新古典派投資関数のモデル分析に関する一連の論争についてサーベイを行っている。3.4ではこれまでほとんど分析がなされなかった Putty-Clay 型投資関数に焦点をあて、これを新古典派投資関数に組み込み生産要素間の事前、事後的代替可能性についての検証を行っている。日本の製造業、全産業についての分析結果では Putty-Clay 型投資関数の統計的妥当性を得ているが、Putty-Clay 仮説、Putty-Putty 仮説のテストについては明確な結果は得られていない。調整費用を考慮したモデルの構築とテストの方法についての再考が必要であろう。

第4章では、Tobin の q 理論に基づく投資関数の導出、推定及び問題点に言及している。4.1では企業の割引現在価値について租税、調整費用を考慮した定式化を行い、最適問題を解いた上で平均 q^A と限界 q^M の意味を明らかにしている。また、平均 q^A と限界 q^M が近似的に一致することについて、Hayashi に従って論じている。本節では多数の資本財に関する Multiple q についての最近の成果についてもサーベイを行っている。4.2では平均 q^A の算出方法を検討した後、将来の資本の限界収益に関して合理的期待仮説を導入し、限界 q^M の推定方法を求めている。次いで、限界 q^M による設備投資関数を日本の全産業について推定し、高度経済成長期には限界 q^M が高く、その後の低成長期には低いことを明らかにしている。4.3では q 理論の基礎にある企業価値、株式市場および企業の設備投資行動の関連についてこれまでの実証研究に基づきその問題

点を整理している。

4.4では均衡モデルの枠組みの中で、調整費用を考慮した投資関数の再定式化を行い、加速度原理型投資関数、新古典派投資関数及び q 理論による投資関数が統一的に表現できることを明らかにしている。

第5章では、不均衡モデルとしての投資関数を考察するため、部分均衡モデルの考察をおこなっている。5.1では労働と資本の相互調整モデルとしてRosen-Nadiriモデルを取り上げ、これに従って期待生産量の変動による各生産要素の動学的調整経路の導出を行い、解の存在条件とモデルのパラメータの制約について解説している。5.2では動学的生産要素モデルに従って分析を進め、資本と労働のEuler方程式を導出している。5.3では日本経済について動学的生産要素モデルを推定し、資本の産出量に対する弾力性が労働のそれより小さいことを実証している。推定するEuler方程式に期待変数が含まれることから、GMM法を利用している点は新しい試みである。5.4では部分調整モデルと不均衡モデルを取り上げ、不均衡モデルによる投資関数の分析の必要性を指摘している。

第6章では、単一市場及び多数市場の不均衡モデルについて、その推定と集計問題の一般的な考察を行なっている。6.1では単一市場、多数市場での典型的な不均衡モデルについてのサーベイを行っている。6.2では単一市場不均衡モデルの推定方法に関して、Quandt, Amemiya及びTobinの研究に言及し、最尤推定法、2段階最小2乗法及び非線形最小2乗法を不均衡モデルのタイプに応じてどのように利用するかを整理している。6.3では多数市場不均衡モデルの典型であるItoモデルについて尤度関数を求め、最尤推定法を展開している。ただ、一般的なケースでは、最尤推定法の適用が困難である場合が生じることを考慮し、価格調整方程式を含むモデルについては2段階最小2乗法の適用が可能であることを示している。6.4では伝統的に利用されているショートサイドの仮定を緩和したLambertによるCES型取引関数の利用について解説している。

第7章では、不均衡モデルの立場から投資関数の再考察を行い、これを日本の製造業及び全産業について適用することを試みている。7.1では従来の需要サイドのみの投資関数とは異なり、供給サイドをも考慮した資本財市場の不均衡モデルの必要性を論じている。7.2では投資需要については修正された加速度原理型投資関数、資本財供給については限界費用曲線に基づく供給曲線をそれぞれ適用し、更に、価格調整を加え

た理論的な単一市場不均衡モデルを提示している。7.3では7.2のモデルを日本の製造業について推定し、得られた推定値から超過需要の確率を求めている。7.4では非製造業を含む全産業について同様の推定を行い、高度経済成長期における資本財市場での短期的な超過需要の存在を明らかにしている。ただ、導出された超過需要の確率については石油ショック時について不自然な点も見られることから特異時点を考慮した推定も必要であろう。

第8章では、資本財市場について製造業と非製造業の二市場不均衡モデルを構築しこれを推定している。8.1ではCES型取引関数を用いて、資本財市場の二市場不均衡理論モデルを提示している。8.2では8.1で展開したモデルを実証するために各市場において投資需要関数を特定化し、対応する供給関数を特定化してモデルの推定を行っている。分析の結果、全産業の資本市場における需給構造が明示的に表され、製造業と非製造業の相互作用を明らかにしている。8.3では視点を変えて資本財市場と労働市場の2市場不均衡モデルを分析している。これは、動学的生産要素モデルの不均衡モデルへの発展を意図したものである。

以上のように、本論文は伝統的な投資関数に加えて、 q 理論、動学的生産要素モデルに基づく投資関数の理論的導出方法、統計的推定方法及び問題点について詳細なサーベイを行い、次いで、各々の理論を日本経済に適用し、そのモデルの現実妥当性を検証している。このような最新理論まで包括した詳細なサーベイ、検証は行われておらず、計量経済モデル分析に関心のある者のみならず、統計的推定問題に主たる関心のある者にとっても極めて多大の情報を提供するものとしてその意義は大きい。ただ、モデルの検証としては、各投資関数相互間の比較分析が行われていない点、また、ミクロレベルまでおりた精緻な分析が欠けている点は惜しまれる。本論文では、更に、不均衡モデルの立場から見た投資関数の分析に新しい視点を与えている。日本の資本財市場において供給制約が存在するかどうかについては論争のあるところであるが、本論文では高度経済成長期において超過需要を示唆する高い確率を導出している点は注目される。更に重要な点は、ここでの分析は発展途上国、計画経済のモデル分析にまで適用可能であるという点である。こうした点において、本論文の第II部で展開された資本財市場のモデル及びその統計的推定方法の計量経済分析に与える功績は大であると考えられる。

本論文は、投資関数の実証研究の視点に立ち、伝統

平成3年度学位論文要旨・論文審査要旨

的理論から不均衡理論までの広範な領域に真正面から本格的に取り組んだ業績であり、斯学の発展に大きく貢献するものと思われる。

従って、経済学博士の学位を授与するに値するものと考えられる。